

1 学校教育目標
幼児児童生徒、一人一人の教育的ニーズや法令等の根拠に基づいた教育活動を実践し、保護者、教職員との更なる信頼関係の構築に努め、安心安全な学校を実現する。

2 本年度の重点目標
(1) 幼児児童生徒、保護者、教職員の更なる信頼関係の構築に努め、機動的な教育活動を実現する。 (2) 業務改善の意識を高め、自らの働き方を見直し、日々の授業や教育活動の充実に取り組む。

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校活性化と情報発信	・盲学校の各活動の活性化	・盲学校から特色・魅力ある各活動を発信する。	・各活動に情報発信担当を設け、特色・魅力ある各活動を学校HPやInstagram、Twitter等で発信する。	A	・各学部の様々な教育活動の様子や学校行事等、SNSを通じて1月末時点で300件以上の発信できた。
	業務改善・働き方改革	・業務の削減・効率化	・業務の削減や効率化のための工夫等業務改善の方針を立てる。	・会議や研修等、35分間で実施できるよう、計画的な業務の遂行と効率化を進める。	C	・5類移行により、様々な行事や研修がコロナ禍以前にもどり、昨年度と比べると、負担感が増した。職員アンケートにおいて不十分であると50%の回答であった。ただ時間外勤務は、昨年度と比べ平均で2時間30分減っている。
	専門性の向上と維持・継承	・職員の専門性の底上げ	・職員全員が盲教育の専門性を身に付け、向上させる。	・月に一度の学部・学科研修や全体研修、希望者研修で盲教育について学び合う。	A	・校内や外部講師招聘、県内外研修参加を計画的に実施し、視覚障がい教育を中心に研修に取り組んだ。
授業の充実	カリキュラム・マネジメントの実施	・カリキュラム・マネジメントの推進	・教育課程の実施状況を評価し、教育活動の質の向上を図る	・月に一度の評価の日や年に5回の教育課程検討委員会の年間計画を立て、学部目標や指導内容等について評価し、教育課程の改善に努める。	A	・評価の日・週間で、学習計画・評価の共通理解をする時間を少しでも確保することができ、妥当性ある学習評価とそれに応じた教育課程を見直すことができた。学校全体でカリキュラム・マネジメントを推進するうえで、一貫性・系統性をもたせるためには、年5回の教育課程検討委員会の内容の工夫改善が必要である。

	個に応じた指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の教育的ニーズに応じた授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 指導と評価の一体化を基幹にしたPDCAサイクルによる授業改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価シートや教務手帳等で学びの履歴をとり、評価規準に基づいた妥当性のある評価を行い授業改善につなげる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 評価シートや教務手帳等で学びの履歴をとり、評価規準に基づいた妥当性のある評価を行うことができている。評価の共有に関しては、計画的に場と時間を設定し共通理解する必要がある。
キャリア教育(進路指導)	就職・進学指導、国家試験対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 進路先の保障 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業学年生徒全員の進路先を確保するとともに、早期定着や離職防止に向けた支援を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労に関する関係機関への視覚障がい理解啓発及び新規開拓を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生の定着支援、在校生の希望進路先とのマッチング・連携を積極的に展開し、各人のニーズを充足することができた。
		<ul style="list-style-type: none"> あはき師国家試験合格に向けた取組の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な模擬試験や放課後や長期休業中の補習授業の実施、国家試験に関する情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験に向けた意識が高まるよう、生徒に過去の国家試験の内容を示し、最新の情報を提供していく。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 放課後・夏季・冬季補習、各種教材提供を通じて個々に応じた学習支援を展開することができた。
	キャリア発達に関する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 校内外における実習・学習活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 作業学習・臨床実習の更なる充実を図るとともに、各生徒のスキルアップ、キャリア発達促進のための対外的活動を企画する。 	<ul style="list-style-type: none"> 普通科では近隣校との合同実習、ハローワーク主催イベント等への参加を企画しつつ、進路ノートや職業検査等により自己理解を深める。 理療科では治療院、訪問マッサージ業者、病院等での体験的実習の充実を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 例年実施している当事者や施設職員の講話の他、新たにはばたき高等支援学校との合同作業学習、体験的校外実習、職業検査、清掃技能検定、進路ノートの活用等の実施により各人のキャリア発達を促すことができた。 理療科では、県外講師による実習や、県庁でのマッサージ実習等を通じて、各人の臨床力向上を促すことができた。
生徒(生活)指導	問題行動等の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導等に関わる気づきや情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 一貫した指導につながるよう職員間での情報共有・共通理解を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 担任、学部主事、寄宿舎、保護者、その他関係者と連携し、生徒指導に関する情報共有し、対応する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年3回のいじめアンケート調査とその後の個別面談を実施し相談しやすい環境づくりを行っている。 子どものサイン発見チェックリストをご家庭に配布し長期休業期間中の児童生徒の様子について担任との情報共有に活かしている。

		<ul style="list-style-type: none"> ・規範意識や倫理観を高めるための生徒指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・校則見直しを通して生徒の規範意識や倫理観を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒心得の記載事項について職員間で共通理解を図ったうえで生徒が主体となって見直しが行えるように指導していく。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の職員会議で生徒心得の記載について職員間で共通理解を図った。 ・12月には生徒代表と職員との話し合いを通して疑問点を出し合い実態に合わせた見直しを行うことができた。 ・来年度の制服のデザインについて、児童生徒、保護者、教職員へのアンケート調査を実施し、意見を集約し、新制服の導入を決定した。
人権教育の推進	人権意識の高揚と実践力、行動力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じた人権教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人権意識の高揚を図る。 ・幼児児童生徒へのより良い人権教育の授業づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の指導方法等の在り方について、職員研修を行い、人権意識の高揚を図るとともに、他学部の実践事例を知る機会を設け、人権教育の授業づくりに活かせるようにする。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、集合型の人権教育校内研修を2回実施した。第1回校内研修では、他学部や他教師の実践事例を知ることができ、人権意識の高揚と指導力向上に繋げることができ、第2回校内研修では、研修後アンケートの結果、とても参考になった・まあまあ参考になったと回答した割合が100%であった
	「命を大切にする心」の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「命を大切にする心」を育む指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒の実態に応じた計画的で系統的な指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学部の各学級で学期に1回以上の人権教育の特設授業や、幼児児童生徒の実態に応じた人権教育を意識した取組を行い、命を大切にする心を育む。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全学部の各学級で、学期に1回以上、実態に応じた人権学習会等を実施した。人権週間には、各学部の代表生徒から校内放送にて、人権に関することや自分の意見を発信する場を設け、他者を認める心を育む取り組みを行った。
いじめの防止等	いじめの未然防止 ・早期発見の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの起こりにくい環境づくりに努め、いじめを許さない学級・クラスづくりをすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話、SNSを利用した相談窓口を周知し悩みや不安をいつでも相談できる環境づくりをすすめる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体集会等を通して幼児児童生徒へ相談することの大切さを伝えた。 ・スクールサインや長期休み前の配布物を通して相談窓口を周知した。

		・いじめの早期発見	・幼児児童生徒の態度に現れる微妙なサインへの気づきと職員の共通理解のもとでの生徒指導を実施する。	・年3回いじめ防止対策委員会を実施し、必要な情報を共有し、事案の検討、未然防止を図る。	A	・気になる児童生徒に対して多角的な視点からの意見や指導助言を受け、生徒指導に活かしている。 ・いじめ防止職員研修では児童生徒との寄り添い方について学ぶ機会となった。
地域支援	視覚障がい教育のセンター的役割の推進	・県下全域の支援の充実	・教育相談、継続的学習支援、巡回訪問相談、弱視教育担当者ネットワーク会の実施	・幼児児童生徒の実態に応じて、園・学校への年間1回以上の訪問または電話相談を実施する。	A	・弱視幼児児童生徒の在籍園に、年間1回以上の訪問または電話相談を実施している。新規の相談についてもその都度対応をしていく。
		・各関係機関との連携の充実	・ひまわり教室（乳幼児対象）、サマースクールなど行事のPRと、みるくまネットへの参画を含めた医療・福祉機関との連携を行う。	・医療機関や福祉機関にチラシを配布したり、県の母子保健担当者会議（保健師向け）に参加したりし、本校の取り組みをPRする。する。	A	・年度初めにチラシを配付した機関からの相談や、母子保健担当者会議参加の保健師からの相談があり、成果が見られている。次年度から「見え方の支援センター『あいくま』」の名称を使用し、外部からも相談しやすい体制を整える。
環境・健康教育	感染症予防の徹底	・学校全体での清掃活動	・清潔で安心な教育環境を整える。	・幼児児童生徒の清掃活動の時間を設けるようにする。	A	・幼児児童生徒、職員全員で役割を分担しながら清掃活動に取り組むことができた。対処的な取組でなく、より積極的な環境整備を行っていくことが今後の課題である。
	健康教育の推進	・性に関する指導の推進	・保護者と連携した性に関する指導を行う。	・保護者の思いや見立てを知るためのアンケートを行い、結果をもとに性に関する指導を行う。	B	・保護者アンケートを実施して担任がニーズを把握できるようになった。性に関する指導をを全職員で行っていくための取組や仕組みの検討が今後も必要である。
		・食育の推進	・食に関する指導を定期的に行う。	・厨房からの献立メッセージを活用し、食育に関する放送を給食時間に月1回行う。	A	・厨房からの献立メッセージや各学部による食育の放送を通して、食に関する指導を行うことができた。今後も継続していきたい。

情報教育	情報セキュリティと情報機器の活用	<ul style="list-style-type: none"> 情報の適正な取り扱いの徹底と情報漏洩の防止 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の適正な取り扱いに対する意識向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> Googleクラスルームやその他の場所で、適切な取り扱いの方法を共有し、職員の認識を高めることに努める。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 全体として、情報の適切な取り扱いがなされた。全職員に研修を通して、適切な取り扱いに対する啓発を行い、その後も的確な対応が実施された。この取り組みは、今後も継続して行う。
		<ul style="list-style-type: none"> 情報機器を活用したICT教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 自立活動や視覚障害教育の専門性に沿った情報機器の活用を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修部と連携し、活用法を推進するとともに、Googleドライブ等に事例を記録し、技術の継承を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 情報機器を取り扱う環境が、日々目まぐるしく変化するため、状況の変化に適切に対処できるような取り組みが課題である。研修会および日頃の啓発を通じて、職員および児童生徒への活用法の普及を行った。今後も、この取り組みを着実に継続し、特に自立活動の領域における取り組みを継続する。指導力の向上に焦点を当てた啓発を行うことが課題である。
	図書館の環境整備及び活用とホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の環境整備と図書の実 	<ul style="list-style-type: none"> 読書バリアフリー法に基づく読書環境整備を目指す。また、個人々のニーズに対応した教育活動充実のための資料提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> アクセシブルな書籍等を充実させ、サピエを活用した点字データ、音声データの積極的な利用を促す。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 弱視生徒が読める図書を充実させるため、大活字本、拡大図書を購入、寄贈で15冊受入した。今後も計画的な購入などで種類を増やしていきたい。教育活動充実のための必要な資料で不足する分に関してはサピエ利用、読書支援機器の活用も含めた音声データ提供、他図書館との相互貸借で対応していきたい。
		<ul style="list-style-type: none"> 学校ホームページの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部や、それぞれの部署で協力してホームページの更新に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの学部や部署で情報の偏りが生じないように、行事等、迅速にホームページに公開する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 全体として、定期的な情報の発信がなされた。SNS情報発信のクラスルームができたことで情報発信が円滑にできるようになった。情報の発信の方法が多様化している

						ため、今後、より効率的で質の高い情報の発信を行うことが課題である。
安全管理	安全な学校生活の保障	・より実践的な避難訓練の実施	・大災害発生時に実際に起こりうる状況を想定して、各種避難訓練を実施する。	・避難経路に障害物を置いたり、防火扉を閉鎖したりした状態で避難訓練を実施する。	A	・訓練の日時を予告せず実施したり、避難経路に障害物や閉鎖した防火扉を設定したりするなど、より実践的な内容の避難訓練を実施できた。
		・校内防災体制の改善	・各種防災訓練を通して課題点や問題点を把握し、危機管理マニュアルの改善につなげる。	・各種防災訓練実施後に、アンケート等を通してまとめた改善点をもとに、マニュアルを適宜改善する。	B	・訓練後のアンケート等を通して課題点を把握し、危機管理マニュアルの「不審者・火災・地震への対応策」を改善することができた。
保護者との連携	説明責任と情報提供	・教育活動への理解と協力	・年間3回の授業参観と個別面談を実施し、教育活動の共通理解を深める。	・面談年間スケジュールを立て、個別の教育支援計画・指導計画等を基に、共通理解できる場をつくる。	A	・5月に年度初めの個別面談、10月に後期個別面談を実施し、教育活動の共通理解を深めることができた。3月には学年末個別面談を実施する。また、個別面談期間に授業参観を兼ねるようにしているが、多くの保護者に参観してもらおうよう、積極的に案内をしていくようにする。
		基本的な生活習慣	・発達段階や特性等に応じた生活リズムの確立 ・身近な生活情報の取得や自立に向けた生活技術の獲得	・児童生徒及び保護者との懇談の機会を年3回設ける。 ・PTAと連携し、保護者が望む生活支援について考える。	A	・懇談の場やGoogle クラウドルームを活用して日々の情報交換や指導支援の方向性を共有した。 熊本県寄宿舎教育研修会(8月)で保護者を講師に招きシンポジウムを行った。
寄宿舎教育	豊かな心と社会性	・双葉会活動及び地域交流行事の企画・推進	・各学期で人権教育の観点を踏まえた行事を計画する。	・ Classroom や保護者来訪時の対話を大切にする。 ・ P T A 研修または寄宿舎指導員の研修会等で共に考える時間を設ける。	A	・ コロナ後の生活も踏まえながら、互いをよく知り、思いやりを持てるようにしながら、自治会行事や聾学校寄宿舎との合同行事を開催した。
	安全安心な生活	・防災意識の向上と人権教育・啓発の推進	・定期的に防災訓練や職員研修を実施し、危機管理意識を高める。	・防災訓練をとおして、自助・共助・公助の意識づけを図る。	A	・火災・地震・不審者対応の防災訓練や研修を実施して防災意識を高めるとともに、施設設備やマニュアルの見直しを行った。

地域連携(コミュニティ・スクールなど)	コミュニティ・スクールの推進	・地域と連携した学校の活性化	・学校運営協議会を通じ、本校の学校運営や教育活動について地域や関係機関の連携強化を図る。	・学校運営協議会を年2回開催し、医療、行政、学術・近隣校等、様々な視点から助言をいただき、課題改善に活用する。	A	・学校運営協議会を年2回開催し、医療、行政、地域校等の各委員より御意見をいただいた。交流やICT機器操作、歩行指導など、本校の教育活動について協議した。
---------------------	----------------	----------------	--	---	---	--

4 学校関係者評価

点字ディスプレイ（ブレイルメモ）やタブレット端末を活用した授業展開がされており、視覚障がい教育におけるICT機器の活用状況と学習環境の整備等、様々な工夫が見られる。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う交流及び共同学習の状況と今後の見通しについて意見交換があり、充実した交流活動の取組につなげていきたい。

歩行訓練士の導入についての現状と意見交換を行った。現在、外部専門家に依頼をしているが、校内に歩行訓練の専門性のある職員がいることで、系統性のある継続した歩行指導の取組みができ、充実した教育活動が展開につながる。

関係機関との連携について、県内市町村の行政と連携することで、現在減少傾向にある専攻科受検生の掘り起こしにつながる。

5 総合評価

本年度は、学校評価アンケート（保護者・教職員）を根拠として、学校評価と学校評価アンケートの項目を結合し、評価を行った。ほとんどの項目で90%（十分達成できている・達成できている）以上の評価でAとしたが、次年度の方向性として、これまでの同じような評価項目や取り組みから一歩前進した取り組みを目指すことを、それぞれの担当部署で確認ができている。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、これまで中止や延期されていた交流や行事等が再開した。そのことにより、「業務の削減・効率化」がCの評価となり、昨年度と比較して職員の負担感が増している。ただ幼児児童生徒の豊かな体験につながり、交流では、居住地校交流、地域交流、ポニーキャンプ、青少年交流プログラム日韓交流、ダスキン障害者リーダー育成海外派遣事業アメリカ訪問研修等の取組を行った。また、学校行事では、文化祭において保護者や地域の方、第二高校生の参加（交流演奏会）やキッチンカーによる昼食提供など、5年ぶりの通常開催となった。その他にも、招待アイススケートや手で見る造形展など、制限のない充実した教育活動の取組ができた。

6 次年度への課題・改善方策

1 専門性の向上

・自立活動の指導のスキルアップ研修を通して、視覚障がい教育の専門性や課題、重要性についての多く学びがあった。そこで来年度、自立活動委員会を新たに立ち上げ、自立活動における幼小中高の系統性のある学びの確保など、組織的に取組むための体制づくりを行う。

・OJTの定着を図り、指導力の向上を図る。

2 業務改善・働き方改革

・年間行事予定をより詳細に作成し、担当者を明確にするなど、見通しをもって組織的に業務にあたる。

・各分掌部による業務分担見直しをはかり、職員一人一人の意識改革を行う。

3 情報発信と共通理解

学校評価アンケートでは、ある項目のよっては、「分からない」と回答した保護者、教職員が一定数いた。紙媒体や通信やSNSを使って様々な取組の情報発信を活性化しているが、学校全体が一体となる取組をより推進する必要がある。